

Clip!

都留市ふれあい集会(きらめき女性塾)を開催しました

問合先：地域環境課 地域振興担当
総務課 法制広報担当

7月9日(木)、第14期きらめき女性塾の皆さんを対象に、「都留市ふれあい集会」を開催しました。

市内在住の女性を対象とするきらめき女性塾では、様々な体験講座を開講し、女性の政策決定の場への参画やエンパワメント(力をつけること)を向上すること、より良いまちづくりの実現を目指しています。

今回は、「市長から学ぶ都留市のこと」と題する講座を、「都留市ふれあい集会」と位置づけ、本市が重点施策として取り組む事業などの説明や意見交換を行いました。



■ふれあい集会(きらめき女性塾)の様子

■塾生の皆さんからの主な意見と市の対応

●特に、文大付近は防犯灯が少なく、夜間は怖い時がある。防犯灯の増設や防犯カメラの設置が必要ではないか。

市・補助制度の拡充により設置の支援をしており、現在、自治会に対し、LED化を含めた必要な防犯灯や防犯カメラについて調査中である。

●少人数制の教育体制や教員の増員が必要ではないか。
市・現在も市費負担による教員を配置するとともに、文大生による小・中学生の学習サポート(SAT事業)を実施しているが、その拡充に努める。

●文大附属小は、今年度から英語特区となり、魅力ある特色となっているが、その事実が市民に伝わっていない。もっと広く伝える努力が必要ではないか。
市・学校に特色ができれば、児童が増え、その地域も活性化する。メディアを含め、各学校の特色を、的確かつ広く広報していきたい。

●水がきれいだと聞いていたが、実際には、川にゴミが流れるなど、汚れていると感じた。生活廃水を流す人がいるのではないか。
市・環境問題は今後の重要な課題と考え、今年4月の機構改革で地域環境課を新設した。浄化槽の設置調査や、CATVを利用してゴミの分別方法・状況を周知していきたい。

●「ミュージアム都留」前の家中川に鯉がいるが、その理由は、市・きれいな水のまち都留として、ミュージアム都留から市役所間の家中川に鯉を泳がせたいと考え、試行的に実施している。また、川の重要性に気付いてもらい、ゴミを捨てないという意識高揚や川をきれいにするという願いも込めている。

など活発な意見が挙げられ、有意義な対話ができました。

今期のきらめき女性塾では、女性ならではの視点から「人口減少対策として、どのような手法があるのか」、学びの体験講座を通して考えていただき、閉講時にはその成果を提案してもらいます。今回の講座を皮切りに、来年3月まで様々な分野について学んでいく予定です。

「ふれあい集会」は、市長が直接、各地域などに出向き、重要事業の説明や皆さんのご意見を伺い、それを市政に反映させることで、「夢かなう都留市」の実現を目的に開催しています。

Clip!

都留市空家等対策基本計画策定協議会委員を募集します

問合先：地域環境課
環境政策担当

市では、市内の空き家等の対策と活用のため、都留市空家等対策基本計画の策定を行うにあたり、空き家の対策について検討し、市長に提言する空家等対策基本計画策定協議会の委員を募集します。

募集人員 若干名

市内在住の20歳以上(平成27年4月1日現在)で、平日昼間の会議に出席可能な人

任期

委嘱の日から、市長への提言を行うまで(概ね平成28年3月まで)

会議

任期中3回程度

申込方法

8月31日(月)までに公募申込書(ホームページからダウンロードできます)に記入し、提出してください。



Clip!

水道使用量のお知らせ(検針票)の見方

問合せ先：上下水道課
水道業務担当・簡易水道担当

水道使用量等のお知らせ		
お客様番号	メーター番号	口径
0011111-01	011111	13 mm
都留 太郎 様		
ご請求月	27年 9月分	
ご使用期間	6月1日～8月1日	
今回のメーター指針(A)	1,150	m ³
前回のメーター指針(B)	1,000	
旧メーター水量(C)	150	
今回使用水量(D)	150	
水道料金	15,760	円
下水道使用料		円
請求予定額(消費税含む)	15,760	円
ご参考情報	前回の使用水量	57 m ³
	前年同期の使用水量	60 m ³

お客様を特定する番号です。
登録されている使用者名です。
今回の検針でご使用になった期間です。
今回ご使用になった水量と、その水道料金、下水道使用料(消費税含む)を表示しています。
ご参考情報として、前回の使用水量と前年同期の使用水量を表示しています。
口座振替による領収のお知らせ欄には、前回請求分の口座からの振替日・振替済み水道料金、下水道使用料(消費税含む)を表示しています。※納付書の方は、表示されません。

水道メーター(量水器)の検針は、市が委託した検針員が2カ月に1回行い、使用水量、請求予定額などを左記用紙により給水場所にお知らせしています。検針では、水道メーターの数値を読み取るだけではなく、通常に比べて使用水量が多いときなどには、お声をかけさせていただきます。

検針が正確、安全にできるように、メーターボックスの上には物や車などを置かない、犬は水道メーターから離れた場所につないでおくなどのご協力をお願いします。

水道使用量のお知らせでの水道料金のお支払はできませんので、ご注意ください。お支払方法は、口座による振替または納付書(後日送付)による納付のいずれかの方法となります。

なお、検針票の給水場所以外への送付をご希望の方は、お問い合わせください。

口座振替による領収のお知らせ	
27年 7月請求分	
水道料金	5,100 円
下水道使用料	
振替済金額(消費税含む)	5,100 円
金融機関：	
上記金額を	27年 7月 10日に口座振替により領収いたしました。

※左の○と○のように、今回使用水量と前回使用水量及び今回請求予定額と前月振替済金額に差がある場合や、メーターが回っている場合などには、漏水の疑いがあることをお知らせする票(黄色い用紙)を検針票といっしょにお渡ししています。漏水の場合は、早急に都留市指定給水工事店へ連絡し、修理してください。その際の修理費用は全て個人負担となります。

Clip!

総合防災訓練を8月30日(日)に実施します

問合せ先：総務課
危機管理担当



■6月の防災訓練において非常食の説明を受ける市民の皆さん(禾生地区)

市では、防災体制の確立と市民の防災意識の高揚を図ることを目的に地震発生から災害応急対応までの総合的な地震防災訓練を防災関係機関や自主防災会などと連携し今年度も行います。

訓練の日時
8月30日(日)8時～12時

訓練は、8時ごろから防災行政無線の斉放送にて始まり、メイン会場は、旭小学校校庭・体育館です。盛里地区の皆さんぜひご参加ください。

訓練内容(予定)

- 避難訓練
- 防災倉庫確認訓練
- 障がい者、高齢者避難誘導訓練
- 応急手当訓練

その他地域の実情に即した訓練

Clip!

体力・運動能力調査をいませんか？

問合せ先：生涯学習課
スポーツ振興担当

ご自身の体力年齢を知り、健康づくりの参考にしてみたいかがですか？
事前に申し込みの必要はありませんので、気軽に参加してください。

なお、調査の結果は、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料として使用させていただきます。

日時 9月4日(金)
受付 19時30分～
開始 20時00分～

会場 市民総合体育館

対象者 20歳から64歳までの方

調査種目 握力・上体起こし・長座体前屈・立ち幅跳び・反復横跳び・20mシャトルラン

服装 運動の出来る服装・体育館シューズ

持ち物 タオル・スポーツ飲料など

参加料 無料



■昨年度の体力・運動能力調査に参加した皆さんのようす(右から「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」)

Clip!

第11回都留市ジャパングニアグラススキー大会

問合せ先：都留市ジャパングニア
グラススキー大会実行委員会
生涯学習課 スポーツ振興担当

今年で11回目となる小・中高生のグラススキー(芝スキー)の全国大会を開催します。グラススキーは、芝の上を豪快に滑走するスピード感と迫力のある競技です。

各地方大会等で選考されたジュニアレーサーが全国から集い、2日間にわたり熱戦を繰り広げます。この機会にぜひご来場ください。

開催日
8月15日(土)～16日(日)

日程
15日(土) 開会式
大回転競技
表彰式
16日(日) 回転競技
表彰式
閉会式

場所
鹿留緑地広場
(サンパーク都留グラススキー場)



Clip!

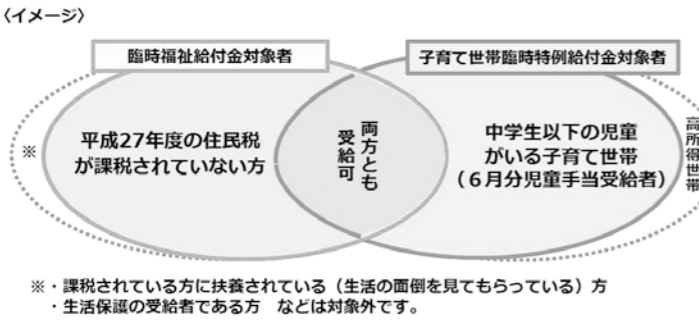
臨福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請が始まります！ 問合せ先：記事内をご覧ください

臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。



7月末に、市から給付金の支給対象の可能性のある方あてに臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請書を発送しました。(対象となる方は左のイメージ図の通りです。)

申請書が届いた方
お手元に申請書が届いた方は、給付金の支給対象となる可能性があります。同封されている通知をよくお読みになり、申請してください。

申請書が届かない方
ご自身が対象と思われるのに、申請書が届かない方は、次の場合が考えられます。

(臨時福祉給付金)
課税されている方に、扶養されている(生活の面倒を見てもらっている)

(子育て世帯臨時特例給付金)
・公務員である* など
※以下の「6月分の児童手当を受給する公務員の方へ」をご覧ください。

これら以外で、申請書が届いていない方は企画課給付金事務室までお問い合わせください。

6月分の児童手当を受給する公務員の方へ(子育て世帯臨時特例給付金)
公務員の方で所属庁から児童手当を受給されている方は、市から申請書をお送りするのではなく、所属庁から申請書などが交付されることとなります。

支給対象者
以下の2つの条件を満たす方となります。
・基準日(平成27年5月31日)において都留市に住民登録がされていること
・平成27年6月分の児童手当の受給者であること

※平成27年6月分の特例給付の受給者は支給対象になりませんので、ご注意ください。

申請のながれ
①「申請書(公務員用)」の入手
勤務先から、申請書などが交付されます。

※申請書は市役所、各地域「コミュニケーションセンター」にも備え置きますのでそちらからも入手できます(公務員用申請書は全国共通です)。

②児童手当受給状況の証明(所属庁から)
申請書に必要事項を記入し、勤務先から平成27年6月分の児童手当受給状況の証明を受けてください。

③振込口座確認書類の添付
申請書に、振込みを希望する口座が確認できる書類(通帳やキャッシュカード)の写しを添付してください。

④申請
申請は郵送か、市役所にある窓口での受付となります。

【受付期間】
8月3日(月)～12月25日(金)
(郵送の場合は12月25日消印有効)

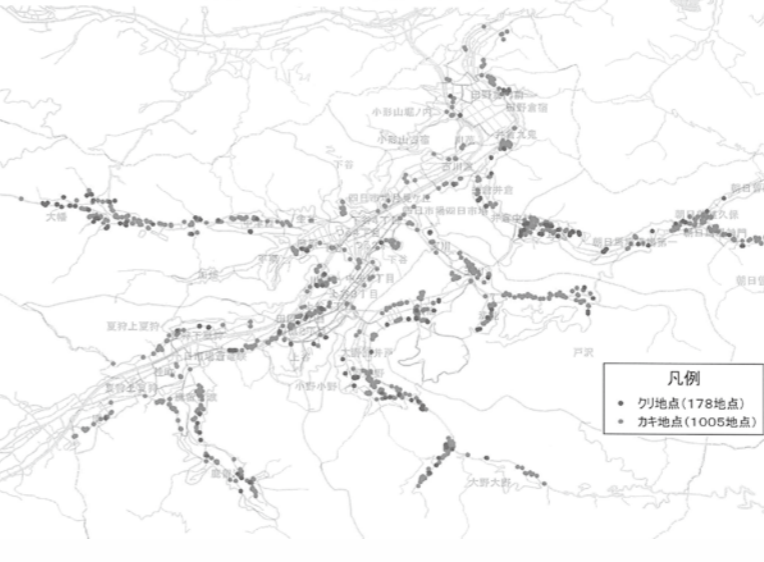
【申請先】
企画課給付金事務室
(郵送の場合の宛先)
〒402-8501
都留市上谷一丁目1番1号
都留市役所給付金事務室行

【問合せ先】
企画課給付金事務室
☎(43)1111(代表)
☎(43)1111(内線281、282)
☎(43)1127(直通)
メール
kyufukin@city.tsuru.lg.jp

Clip!

個人でできる鳥獣対策を紹介します 問合せ先：産業課 農林振興担当

■平成26年度調査 都留市誘引果樹(林縁100m以内)分布状況



近年、サル、シカ、イノシシなどの野生鳥獣による農作物への被害や生活環境への影響が拡大しています。市では集落周辺に出没する野生鳥獣を捕獲するなど対策を講じておりますが、鳥獣被害の軽減を図るためには、農地及び集落周辺に有害鳥獣を近づけないことが重要となります。

そこで、昨年度、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、市内にある誘引果樹(柿及びび栗)の分布状況を調査しました。

2～3年周期で豊作の年と凶作の年を繰り返します。市で記録している農作物の被害データを見ても、豊作の年は被害報告が少なく、凶作の年は被害報告が増加しており、因果関係が確認できません。また、左上分布図の誘引果樹がまとまってある箇所付近での被害報告が増加傾向にあります。

■山中でエサが確保できないと野生鳥獣は里に下りてきて、集落周辺に柿及びび栗があるとそこに居ついてしまいます。集落周辺が野生鳥獣にとってエサ場にならないようにすることが大切です。

《個人でできる鳥獣対策》

①誘引果樹を伐採する
収穫しない果樹が放置されていると知らない間に餌付けしてしまい、その果樹に執着することで、毎年その周辺で被害が発生するため、収穫しない果樹であれば伐採する。

※分布図で点がついている箇所周辺に果樹をお持ちの方は、伐採をご検討ください。

②野菜等の残渣を放置しない
収穫せず不要となった野菜のくず及び生ごみなどの残渣を畑に放置してしまうと、において野生鳥獣を誘引してしまつため、きちんと処分する。

③落穂や2番穂を残さない
収穫後の田んぼに落穂や2番穂を残しておくことも野生鳥獣の誘引につながり、人間にとっては不要なものでも、野生鳥獣にとっては貴重なエサ資源となるため注意する。

④隠れ家をつくらない
農地を管理せず草木でヤブになつていると、野生鳥獣にとっては集落周辺での隠れ家となり、そこをめぐらして周辺農地で被害が拡大してしまつ。基本的に野生鳥獣は臆病な性格であり、見通しの良い場所を嫌うため、耕作していても、定期的に草刈りを実施し、保全管理しておくことで野生鳥獣を遠ざける。

○右記4点の対策を行うことと併せて、野生鳥獣特にサルを集落付近で見かけた際に確実に追い払いを実施することで、ここは怖いところだということを学習させて人間に対する警戒心を植え付けることも重要な対策となります。

今般、他県において獣による農作物などの被害の防止を目的とした電気さくによる感電死亡事故が発生しました。

電気さくの設備にあたっては、感電防止のための適切な措置を講ずることが必要となっています。

今回のような感電事故の再発を防止するため、農作物などの被害防止用の電気さくを設置にあたっては、次の事項を遵守してください。また、既に設置してある電気さくについても、定期的に点検を行い安全の確保をお願いします。

- 1 電気さくの電圧を30V以上の電源(コンセント用の交流100Vなど)から供給するときは、電気用品安全法の適用を受ける電源装置を使用すること。
- 2 人が容易に立ち入る場所に設置する場合は、危険防止のため、15mA以上の漏電が起つたときに、0.1秒以内に電気を遮断する漏電遮断機を設置すること。
- 3 電気さく(バッテリーなどを電源とするものを含む)を設置する場合は、周囲の人が電気さくに触れないよう、容易にわかる位置や間隔、見やすい文字で危険表示を行うこと。

農作物被害防止のための電気さく設備における安全確保について

Clip! がん検診を受けましょう

問合せ先：健康子育て課
健康づくり担当 ☎(46)5113

検診項目	対象者 ※都留市に住民票のある方(学生は除く)	検査内容	個人負担金	
			20-69歳	70歳以上
1 胃がん検診	20歳以上 喀痰については、「喫煙指数」重視 (1日の喫煙本数)×(喫煙年数)	バリウムを飲みレントゲン間接撮影	1,200円	600円
2 肺がん検診		レントゲン間接撮影	350円	65歳以上無料
3 肺がん喀痰検診		喀痰検査	850円	450円
4 大腸がん検診		便潜血反応検査(2日法)	550円	300円
5 腹部超音波検診		超音波検査	950円	500円
6 前立腺がん検診		50歳以上の男性	血液検査	50歳以上の男性
7 乳がん検診 ※詳細は下記参照	30歳以上の女性	●バス検診 →問診・マンモグラフィ(視触診無し)	70歳以上の方：600円 40-49歳までの方：1,550円 その他の年齢の方：1,150円	
8 子宮がん検診 ※詳細は下記参照	20歳以上の女性 (妊娠中は除く) ※学生も受診可能です	子宮頸部細胞診	子宮頸がん検診 2,200円 体部がんまで受けると3,300円	子宮頸がん検診 1,100円 体部がんまで受けると1,650円

※年齢基準は平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)にその年齢に達する人です。

乳がん検診は、下記2カ所
で実施になります。年度内に
いづれか1カ所でも1回受診可
能です。
実施期間・実施場所など
下記の表をご覧ください。
電話申込期間
右記の1～6と同じ期間にお
申し込みください。
※年度内(4月～3月)に1回の
み受診票が使用できます。

検診項目7について

電話申込期間
8月5日(水)～8月28日(金)
(土、日は除く)9時～17時
健康子育て課健康づくり担当
☎(46)5113

検診項目1～6について
実施期間
10月16日(金)～20日(火)
※土、日を含む5日間
実施場所 いきいきプラザ都留
※特定健診との同時実施になり
ます。がん検診のみの受診も可
能ですが、6月に特定健診また
はがん検診を受診された方は
(都留市立病院での乳がん検診
は除く)がん検診単独での受診
はできませんのでご了承ください。

■検診項目7(乳がん検診)の実施場所など

実施場所	都留市立病院	いきいきプラザ都留(バス検診) ～10月は特定健診と同時実施～
対象者	都留市に住民票のある30歳以上の女性	
実施日	11月まで ただし8月は除きます 原則第2・4週 ■受付時間 月曜日 15:45～16:00 水・金曜日 12:45～13:00 土曜日 11:15～11:30 検診内容：問診・マンモグラフィ・視触診	10月16日(金)～20日(火)の5日間(土、日含む) 検診内容：問診・マンモグラフィ(視触診無し) ※視触診を希望する方、クーポン券対象者は 市立病院で検査を受けて下さい。
申込方法	電話にて9月30日(水)まで	電話にて8月28日(金)まで
結果について	個人通知 受診日から1カ月程度	特定健診の結果と一緒にお返しします(11月下旬)

検診項目8について
下表の希望する指定医療機関に
直接お申し込みください。

■検診項目8(子宮がん検診)指定医療機関一覧

医療機関名	問合せ先
磯部医院	☎(43)4121
都留市立病院	☎(45)1811
渡辺医院	☎0555(72)2835
加賀谷医院	☎0555(23)2450
羽田レディースクリニック	☎0555(30)0311
鈴木医院	☎0555(23)7075
いしだ女性クリニック	☎0555(25)7100
深澤医院	☎0555(24)1183
堀内産婦人科医院	☎0555(22)1151
武者医院	☎(23)1166
稚枝子おおつきクリニック	☎(56)7766

「子宮がん検診指定医療機関」が
あります。左記の医療機関には都
留市の子宮がん検診受診票(問診
票)が用意してありますので、医
療機関で必要事項を記入し、受け
てください。左記の医療機関以外
で受診を希望される方はお問合せ
ください。

注意事項

・保険証をご持参の上、検診を受
けてください。
・生理の時、性交の翌日、膣洗浄
の翌日などは避けてください。
・検診料は、直接、受診した医療
機関の窓口を支払ってください。
・検診結果は、健康子育て課から
受診月の翌月末に通知いたしま
す。病気が発見された場合は、医
療機関から直接連絡があります。

Clip! 健康診査を受けましょう!

申込・問合せ先：健康子育て課
健康づくり担当 ☎(46)5113

社会保険などにご加入の方
(全国健康保険協会・健保組合・共済組合・国保組合など
の健康保険)
本人：特定健診は受けられません。職場や健康保険
の保険者が実施する健診を受診してください。
被扶養者：40～74歳の方はいきいきプラザ都留で
実施する特定健診を受けられますが、ご加入
の健康保険によっては受けられないことがあ
りますので職場または健康保険証の発行元
にお問い合わせください。

今年度最終の健診を実施します!
実施期間
10月16日(金)～20日(火)
※土、日を含む5日間
受付時間 8時15分～9時45分
※すでに特定健診・がん検診の間
診票がお手元にある方は、そのま
ま使用することができますので、
健診期間中にお越しください。
実施場所 いきいきプラザ都留
健康保険証の種類・年齢(年度末
年齢)によって健診の受け方が異な
ります。詳細については下記をご覧
ください。なお、がん検診も同時
に受診することができます。詳細に
ついては次ページをご覧ください。

■個人負担金

健診項目	個人負担金		
	39歳以下	40～74歳	75歳以上
特定健康診査	1,750円	・国保(無料) ※社保などは保険者 が指定する金額	無料
追加健診セット	1,100円	1,100円	1,100円

対象者
① 20～74歳の国民健康保険の加入
者(学生は除く)
② 20～39歳の社会保険などの被扶
養者(学生は除く)
③ 75歳以上の後期高齢者医療保険
加入者
※健診当日、都留市に住民票があ
る方が対象です。ただし、6月に
特定健診やがん検診を受けた方
(市立病院での乳がん検診は除く)
また、いきいき人間ドックを受診
された方は10月の特定健診は受け
られません。

申込方法
左記にある申込期間にお電話に
てお申し込みください。その際、
保険証をお手元に用意して氏名・
住所・生年月日・電話番号・保険
の種類・保険者番号・保険証の記
号番号・受診したい検診項目など
をお知らせください。
平成27年6月に受けられなかつ
た方で、特定健診・がん検診の間
診票をお持ちの方は、健診期間中
にお越しください。予約のご連絡
は不要です。
電話申込期間
8月5日(水)～28日(金)
(土、日は除く)9時～17時
健康子育て課健康づくり担当
☎(46)5113

健診内容と個人負担金
メタボリックシンドロームに該
当するかどうかや心筋梗塞・脳卒
中などの血管病を引き起こす危険
因子がないかを調べるために①身
体測定②腹囲測定③血圧測定④血
液検査⑤尿検査を行います。
特定健診受診者で希望者は追
加健診として貧血・尿酸・心電図・
眼底検査・クレアチニン等の追加
健診セットの受診ができます。
※個人負担額については、上記個
人負担金表をご確認ください。



注意事項
特定健診申込み後、保険証が変
わった場合は、資格喪失の手続き
を速やかに行うとともに健康子育
て課へその旨を連絡してください
。また特定健診の受診つきまし
ては新しく加入された医療保険者
に受診の可否をお問い合わせくだ
さい。
◆肝炎ウイルス検査は、40歳以上
で過去に検査をしたことがない方
が対象となります。費用は400
円です。



今月の「ふれあい・子育てサロン」

親子一緒にのサロン

※8月の親子一緒にのサロンの予定はありません。次回は9月7日(月)の予定となります。

リフレッシュ(託児)サロン

日時 8月24日(月)10時～
場所 いきいきプラザ都留2階
持ち物 お気に入りのおもちゃ、おやつ、飲み物、着替え、靴
※1日預けたい方のみお弁当持参
※持ち物にはお名前を書いてください
費用 300円(保険・運営費)

申込・問合先 市社会福祉協議会

☎(46)5115

※開催日の2週間前から受付

よみかかせボランティア「ひびきの会」の読み聞かせ

今月はお休みです。

こぐまクラブの「こぐまのちいさなおはなし会」

日時 8月21日(金)10時30分～
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぶたの会の「ワクワク」おはなし会

日時 8月22日(土)14時～
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 楽しいお話や歌、手遊びをします。

ベビーヨガ&マッサージ

そのほか、おうたや工作を行います。

日時 8月18日(火)10時30分～
場所 まちづくり交流センター
1階交流室(和室)

対象 3カ月～1歳くらい
(要申込み)

参加費 300円

持ち物 バスタオル、飲み物

申込・問合先

サークルバンビィ 友野

☎090(7710)2389

ファミリー・サポート

センター事業

「影絵」ミニ交流会

日時 8月12日(水)
10時30分～11時30分
場所 まちづくり交流センター
1階 交流室(和室)

参加費 無料

内容 都留文科大学「児童文化研究会」の学生により、光と影が織りなす影絵の世界を表現します。最後は大学生とみんなで簡単なダンスを楽しみましょう！
ファミリー・サポート会以外の方も参加できますので、お気軽にご参加ください。

問合先 都留市ファミリー・サポート・センター ☎(43)1330

宝の山プレーパーク

子どもと、子どもを見守るおとなと一緒にゆったりと森で過ごす時間です。妊婦さんもぜひどうぞ！

①親子で遊ぼう！
毎週水曜 10時～14時
(夏休み期間は10時～16時)

・夏休み特別企画
「森でモリモリたんけんたい」

日時 8月5日(水)10時～16時
(小学生以上の子どものみ参加も可)

「働く馬コーナーと遊ぼう！」

日時 8月19日(水)10時～13時

②森のおやこじかん

毎月第一水曜10時30分～

こぶたの「ワクワク」おはなし会

日時 8月5日(水)10時30分

・森のりさいくるひろば

もう使わないけど、まだ使えるママニティ用品・ベビー用品を持ち寄って、交換しませんか？(譲る・もらうのみの参加も可)

日時 9月2日(水)

10時30分～12時

持ち物 出品するもの、エコバッグ

共通事項

参加費 無料

申込 不要

場所 宝の山ふれあいの里ネイチャーセンター

※当日お手伝いしてくれるスタッフも募集しています。

問合先

宝の山プレーパーク 岩田

☎090(2682)4965

おそとであそぶおやこのかい「はねっぴん」

晴れでも雨でも雪でも、外に飛び出し遊ぶ、親子一緒にの活動です。

子どもは、自然の中で「うわー！」を発見する天才です。

活動日 毎週木曜日

9時40分～昼食後まで

場所 市立病院近くの羽根子地区

対象 主に未就学児とその保護者

問合先 梅崎 メール

hanekokko.isuru@gmail.com